

蒙求抄の二部構造

古田, 雅憲
九州大学大学院博士課程

<https://doi.org/10.15017/10477>

出版情報 : 文献探究. 14, pp.13-23, 1984-06-15. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

蒙求抄の二部構造

古田雅憲

清原宣賢系蒙求抄の成立、伝本、及びそれらの関係については、鈴木博氏が詳しい御論考を明らかになさった。

氏の御考によると、この蒙求抄には同じ宣賢講でも、大永三年頃の講述に基くものと享祿二年の講述に基くものとの二類が存在するようである。このうち、今問題にしようとするのは後者の類である。以下、鈴木氏の御論考に導かれつつ、蒙求抄について愚考をめぐらしてみようと思う。

まず、この類の伝本については次のように御考である。

京都建仁寺西足院蔵の存三冊写本、同じく存四冊写本、陽明文庫蔵五冊写本、古活字版(甲)本(七卷七冊、京都大学国文研究室・菅谷大学図書館など蔵)、古活字版(乙)本(七卷七冊、書陵部・土井忠生博士など蔵)、(甲)(乙)両本ともに元和・寛永頃刊か、寛永十五年十卷十冊整版本などが知られるが、これらのうち、西足院蔵の写本二種が優れたもので、ただし両本の優劣は未詳——、また三種の刊本は古活字版(甲)・(乙)・寛永十五年版の順に梓行されたものようである。

また、成立事情については、清原業賢写の標題補注蒙求(京都大学図書館清家文庫蔵)の宣賢筆奥書や、西足院蔵存三冊本などの識語、あるいは注記から、享祿二年の宣賢講述(の筆録)に基いて、天文三年に林宗二が私見を交えつつ成した閲書であると見られる。

この見解を全面的に否定しようとするものではない。しかしながら、蒙求抄全体がこのような成立事情をもつ、均質の資料なのか否かを検討しておく必要はあるだろう——先に結論めいたことを言え

は、この蒙求抄はどうも均質の資料とは言いがたいようである。この抄物も——同じく宣賢講述に基くも詩抄とは違った意味で——二部構造をもつと考へる。

蒙求抄のことは、質が変わってくると思われる境目について、前に示した西足院蔵存三冊本、同存四冊本、陽明文庫蔵本などでは、その「馬安——漢書テハ列傳二十及難傳史記テハ列傳六十及難傳」という箇所(3)の右傍らに次の様な注記が見えるという。

馬安伝ヨリ閲書ナシ梅屋抄并真座主閲書并首書ヲモツテ補え
(存三冊本22才)

この記事について鈴木氏は「安盛が記したものと考えられ、馬安伝から以後は宣賢の講義を閲書したものがなく、梅屋の抄や真座主閲書や首書をもって補う旨を示している」とお考へであるが、この点、全く同意である。しかしながら「真座主閲書も宣賢講の閲書きかと思われるので、馬安伝以降について(中略)蒙求抄を聴座と比較しても、馬安伝以前の場合と趣が著しく相違することはなく、かりに安盛の閲書きが馬安伝以降の分も揃っていたとしても現在の⑤以下(⑤以下)とは西足院蔵存三冊写本など享祿二年講述によった類の諸本という——古田注)と大差がないのではないかと説

かれ、馬安以後も宣賢の講述と関連するものと見なしておられる点
は如何であらうか。

まず真座主聞書を宣賢講の筆録と見ることは無理があるのでは
なからうか。兩院院蔵存三冊本の中、下は丁裏に

真首座聞書一義沁ト云ヲ埋タカ水ニ入タカト云 盛私云恐非故
又云馬知此后不為陵谷乎 同前 陵谷ツレニハ此碑ハ成マイ其故ハ
下ニヲイタハ谷カ陵ニナルナラハ上ヘニアカルヘシ上ニアルハ
下ニナルヘキホトニトセ私云恐非故

という出典注記を見ると、この箇所は「馬安」より前のところ
である。従って仮に真座主聞書が宣賢講述の筆録であるとすれば、
宗二は自らの筆録とあわせて二種の講述筆録を以て「馬安」より前
の部分を作ったことになる。そのこと自体なにか不自然であるし、
さらに、この箇所に真座主（真首座）聞書を引いたということは、
その内容が自らの筆録と異なっていたからこそであるが、同一人
の講述を経たにも関わらず、ことはともかく、その内容に差の出
ることがあるだらうか。たとえばこの箇所、真座主（真首座）聞書
からの引用に対しては直後に「盛私云恐非故」と安盛（宗二）自身
が否定の見解を示している。一方、同じ事柄について述べた、その
直前の部分（恐らく宣賢講述の筆録に基づく）についてはそ
のようなことはない。

こうしてみると真座主（真首座）聞書については宣賢講述の筆録
と見なすよりも、多くの先行注釈書の一ぐらいと見ておく方が無理
の少ない解釈であるように思われる。

さてそうすると「馬安」以後の部分は宣賢講述とは直接関係のな
いものである可能性がでてくるわけだが、それに対応するように、

いくつかの言語現象に関して「馬安」を境とした前半・後半（以下
単に「前半部・後半部」と略称）の間で、際立った対立が見うけら
れる。次にその実例をいくつか示すことにする。なお、調査に際し
て古活字版(B)本を用いた。当然抄物の原姿を損ねている部分のある
ことも予想されるが、幸い詳細な対校表が鈴木博氏によって明らか
にされているので適宜それに依りつつ検討を施したいと思う。

古活字版(B)本で「馬安」は第五冊四十四丁裏に見える。従って前
半部は、序十三丁・卷一〇六十一丁・卷二〇七十九丁・卷三〇六十
五丁・卷四〇八十四丁・卷五前(馬安より前)四十四丁の三百四十
六丁、後半部は、卷五後(馬安以後)三十五丁・卷六〇五十七丁・
卷七〇五十五丁の一百四十七丁である。

○ウ・ラウとソ・ラン

推量の助動詞「む・らむ」についてウ・ラウ、ソ・ランのいずれ
の語形を採りやすいかという点、前・後半部間にかなり顕著な対立
を見出せるようである。

まず各巻ごとの用例数を一覧すると左のごとくである。

ウラウの%	巻数	
	序	前
ウ・ラウ	15	106
ソ・ラン	7	116
ウラウの%	68.	88.
	12	127
	29	188
	21	97
	10	28
	19	43
	53	44
	60.	60.

巻一から巻五前までは

・力行——先ツ徳ヲ以テ教ヘテ罪ヲ行タラハ罰セト云テ若是二

背り者アラハ後ニ刑シタソ (一・38オ)

・義——クヒキラレウ者ヲタスケタソ (四・35ウ)

・寛復——周王孫ニ從テナヲ古義カアルラウト云テ又ナラウソ (一・9ウ)

・客人ハ鬼神ハ有物ヲヤトコソ云候ツラウソ (二・55ウ)

のようなウ・ラウの語形が、^い休くても卷三の81%と一圧倒的に優勢である。

ソ・ランは

・猫庶幾——只今昔ノ名賢ノ風ヲコイネカウテ注老ノ幽々冥々玄々ノ路々終ノ身モ名モ終テ後世ノ法トナサソト也 (三・46ウ)、「路々」は存三冊本で「路ニ」)

・躬學——父ヨクスサソ為ニクスシヨ習ソ (二・70オ)

のごとく、皆無という訳ではないが極めて稀にしか見ない。なお、ウ・ソ間には特に使い分けらしいものを認めることができなかった。

一方、卷五後、六・七の三巻では様子が随分違っている。たとえ

ば、

・又ハ目ヲ怒カノ人ヲ殺テモアラウソ (五・46オ)

・滅而宗若官ニナルマイナラハソチカ一族ヲハ亡イテクレウソト云ソ (六・24ウ)

・別ノ路へ行ト云心テソアルラウ (六・46オ)

・何トシタレハ廉直ナ人チヤカアレヨモタシムツラウト云ソ (七・30オ)

のようなウ・ラウと

・糸時——ハ時ノシカルヘイ人ニ同列ニナランマシワラウト思フソ (五・67オ)

・サテ距ハ閉セト云タハ其アキウト馬ヲカワソト云コトヲチツトモ先知セヌ (五・70オ)

・吾ハ仙ニナリタケレトモ女房カ泣コカレンカ不便ナソ (六・23ウ)

・其領掌ノアラン者ハ其分ヨシルシテ名ヲカイテ出セ (七・12オ)

・帝問——二三升ト云ハコチテハ子細モナイナレトモ器物カ少ニソアルラソ也 (六・51ウ)

・自喃ト云ハ毒カアルラソトテ先ナメテ見ソ (七・33ウ)

のようなソ・ランの勢力とかほば拮抗している。特に卷六はソ・ランの方が優勢である。

また(五・67オ)の用例のように、ソとウが同じ用法で隣接して現われていたりし、両形に特別な使い分けがあるとは思えない。つまり後半部に於いては、両形は非統一的に混在、動搖していると思われる。

以上のようにウ・ラウ語形優勢の前半部とソ・ランウ・ラウ両語形が混然と動搖している後半部という対立が認められる。特に卷五は「馬安」の前後で様子が大きく異なり興味深い。

なお、対校表によって検討するに、若干の異同はあるけれども結果を修正するには至らない。従ってこの内部対立は古活字版(乙)本の問題に留まらず、蒙求抄の成立自体に関わるものと考えてよからう。

○ナとナル

断定の助動詞「なり」の連体形、また所謂ナリ活用形容動詞の連体形活用語尾がナ・ナルのいずれの形を採りやすいかという点、前半部間にかなり顕著な対立を見出せるようである。

まず各巻ごとの用例数を一覧すると次のごとくである。

ナ の %	ナ		巻 数
	一ナル	一ナ	
89.	2	17	序
100.	1	137	一
98.	5	199	二
94.	9	144	三
97.	6	167	四
95.	5	97	五 前
70.	20	46	五 後
68.	29	61	六
64.	29	52	七

巻一〜五前(序も)については、

・長沙ハ地サカリテ濕氣地ナ處ソ(二・45オ)

・高抗ハイタケタカナン(二・14オ)

・黄絲ノ單衣ハ黄ニソメタウスアワセノヤウナ物ヲキルソ

(三・47ウ)

・奇特ナ事チヤト云タレトモ約策チヤホトニ歸イタン

(四・15オ)

のように、ナの形を採るのがほとんど専用と言ってよいほど圧倒的に優勢である。ナルの語形は左のような例を稀に見るだけである。

・廣大ナルニ依テセ(二・4ウ)

・何物ノ何タル年ヨリアマカ此ヤウナル兎ヨウミイタシタルソ

セ(二・22ウ)

一方、巻五後、六、七ではナの形が優勢ではあるが、その出現率は前半部比べると随分低いものになっている。

・和道トハ和ナ心マテン(五・51ウ)

・温克ハ是ク酒飲夕體カ酔狂モセスイカニモ温和ナホトニクマセ

タイソ温克ハ温和ノ心ソ又克ハ巴ヲセムルヤウナン(六・22ウ)

・揆握猶掌握セ言ハ手ノ中ニ、キルホトノ物テ重寶ナホト二十世
王富ヘキン(七・3ウ)

このようなナの語形の他にナルの形もかなり目につく。

・窘急ハ難義ナルソ(五・46オ)

・孝伯ノ大酒ヲ、ク飲テ崑駢ヲ讀デイタラハ是ヲ名スト云ヘシ

アナクチ奇ナル者ヲ名ストハ云ヘカラス(六・23オ)「ヲ、ク」

は存三冊本で「ウチ」

・將軍ノ心ノ寛大ナルヲ我等如キイヤシイ者ハシラナンタト云心
ソ(七・16ウ)

用例を観察してもナとナルの間に特に使い分けを認めることができないので、後半部に於いて両語形はナ語形優勢のうちに混在、動揺していると見たい。

以上のようにナ語形専用の前半部、両語形が動揺している後半部という対立が認められる。特に巻五前95%、巻五後70%というナ語形の現われ方は、「馬安」を境とした様子の異なりが如実に現われて興味深い。

なお対校表によって検討したところ、若干の異同はあっても先の結果を修正するには至らない。従ってこの内部対立も、単に古活字版(乙)本の問題に留まらず、蒙求抄の成立自体に関わるものと考えてよからう。

○「候」諸形について

今は動詞・補助動詞の別や語形の如何は問わない。⁽⁶⁾つまりサウであるうがサブラフであるうが漢字の候であるうが、丁寧語として使われているものを「候」諸形として一括し、その分布の様子を調査した。そうしてみると、前半部と後半部との間に顕著な対立が窺われるようである。以下に各巻ごとの用例数を一覧する。

地の文中	巻数	
	前	後
1	26	1
23	50	2
36	42	3
48	60	4
50	38	5
38	3	6
-	2	7
-	3	-

表中の「会話文中」というのは原典等の登場人物の発話として現われるものなどを言う。たとえば次のようなものである。

- ・華曰——常談ハ皆名人ノ寄合チヤホトニ常シキノ華カ見事テサウ月カ面白ナトテハ曲王有マイスワレタ事ヲ云レイト張華カ云タン(一・56オ)
- ・小殿原ニ孟玖ト云者カ有タカ成都王類ニ機ハニ心カ有テ今度ノ合戦ヲワサトシ損ノ候ト云タン、コテ牽秀ト云者カマツサウテ候ト證人ニナツタン(一・31オ)
- ・衍自——石勒ニウラカヘリテ云タコトソ天子ニ御ナリ候ヘ晋ニハサセルコトハ候マイトウラカヘツテ語タン(二・23ウ)
- ・妻カ云——ハナセニ善トハ云ソ徳カ有ニ依テ人カ物ヲ問ニト云タレハア、ソレモヨウサウトカウ云タン(三・25ウ)
- ・謂宗人——コ、ニ居タヲサナイモノハ私カ孫テ候カ何トマリ一門ヲ興サウ者テ候ト云ソ(四・7ウ)
- ・請令トハ趙カラ使ニマイツテ候奏者ニ御目ニカ、ラント云セ(五・54オ)

・觀者——アレノサウヲシナルハ利根テヲシナルセアレニモ早年カラ利根テ今老年マテモ利根ニハヨリサウヌカヲサナウカラ利根ニナクハ其ヤウナ事ヲハエ云マイソ此答ヲ膺カ聞テ必スヲ、イナル器トナラシムヘシト云ソ(六・41ウ)

また、「地の文中」とは登場人物の発話以外の部分に——従って注釈者の丁寧表現として現われると考へられるものをいう。たとえば次のようなものである。

- ・鄭莊——漢書列傳二十史列六十鄭當時ト本ニハ清ソ莊ハ昔シ一字ヲ號ニ付者多シ伊尹モ伊ハ姓ヲハ字セ百以學海ニ多ク引テ候ソ(一・48オ)
- ・仲容——尉ハウツノ音ヤライノ音ヤラシラヌン點シ候ヌン常ニハ尉ノ音ニヨムカ左傳ニハイノコエテアラウ(二・2ウ)
- ・張湛カ注以強弓勁矢貫亂心言其用乎之妙也強弓勁矢トシテ候ソサウコソ候ラウソ(三・43ウ)
- ・韶曰——深ク此文ヲ見テハ悪ソ文ノ如クミタカヨカラウテ候ソ(中略)儒者ハカウ鈍漢ニハミ候ヌン深ミタレハチカイ候ソ(三・48オ)
- ・糟粕ハ食ナル時ノテイヨ云ソヒラウシタ時ハヌカ、スヲ食テ候ソ(四・28ウ)
- ・黃花ハ多分菊ノ事テ候カコ、テハ菊テハ右マイソ(四・54ウ)
- ・荀訓——後漢書ニモ載テ候列傳七十二下方荀傳ニハトコノ物ヤラ知ヌトアルソ(五・40ウ)
- ・機——ハ機カ早ソ一義ニ蜀ノ先主ヲサイテ無道ナ君ト云ソアノ無道ナ君ニツカユル歟ト云ヲヤカテ孫權カ事ニ取ナイテ返事ヲシタテ候ソ(五・43オ)

さて、表に示したように巻一〜五前までの前半部と巻五後〜七までの後半部との間に顕著な対立が存する——各巻の丁数差（前掲）を差引いたにせよ、後半部での用例の少なさは前半部に比へると極端である。特に巻五で、「会話文中」の用例41例中38例、また「地の文中」の用例38例すべてが「馬安」より前に集中していることは注目ししよう。

また、数量的な問題だけでなく、「地の文中」での用例が後半部で皆無であることも注意されよう。「地の文中」での「候」は、その丁寧語という性質からすると注釈者がその受け手に向かって用いたものと考えられる。そうすると、この「地の文中」の「候」の有無は注釈者とその受け手が場を共有する講述を経ると経ないとで、最も大きな相違が生ずる可能性のある事象ではないかと思う。

そのような点で前半部と後半部との間にかなり顕著な対立を見るということは、やはり両部がその成立を大きく異にしている——たとえば講述と関係の深い前半部と薄い後半部といったように——ことを思わせる。

対校表によって検討するに、二・三の異同はあっても先の結果を修正するには至らない。従って、この結果は単に古活字版(B)本に留まるものでなく、蒙求抄の成立自体に関わるものと考えてよからう。

○比況表現

比況表現にヤウニ・ヤウナ(ル)の類とゴトク(ニ)・ゴトクナ(ル)・ゴトキの類とのいずれを用いるかという点についても若干の内部対立を見出せるようである。

まず連体修飾の場合、

前半部ではヤウナ(ル)の形が一般的である。

- ・風鑑ハ風流カ鑑ノヤウナソ(一・14オ)
- ・アカ、ネノ袈裟ノ環ノヤウナ物ニ成タン(二・47オ)
- ・牛心ハ牛ノキモノ様ナ物チヤソ(三・22ウ)
- ・駕駟ハ馬四匹カクル此ヤウナ重寶ヲモツタホト二期入キウト云テ不仕ソ(四・32ウ)
- ・皆コノヤウナ一ヨ云人チヤソ(五・43オ)
- ・何タル年ヨリアマカ此ヤウナル鬼ヨウミイタシタルソ

ゴトクナ(ル)・ゴトキの例も散見する。(二・22ウ)

- ・人ノ命ハニラノ上ニヨイタ露ノ如クナソ(二・28ウ)
- ・張良カ意見ノ如クナソ(二・50オ)
- ・我心ノ如クナ者ソ(三・65ウ)
- ・狡猾ワラウヘノ小利根テコンソラコトヲ云マワル如ナホト二扱一ト云ソ(四・6ウ)
- ・此人ハ物ヲヨクカクト云ヘハ文字ハナイトヤカテ云スノ聞ユル如キコトソ(二・69ウ)
- ・孫仲謀ハ吳孫權カ父ソ宣王ハ司馬宣王ソ是ラカ如キノ者ソ

(四・11ウ)

後半部ではゴトクナ(ル)・ゴトキの用例がより増し、ヤウナ(ル)の優勢は変わらないものの、両類の動搖は前半部よりかなり大きい。

- ・温克ハ温和ノ心ソ又克ハ巳ヲセムルヤウナソ(六・22ウ)
- ・魯其——文伯カ童子ノヤウナ事ヲ云ホトニアノ幼少ノヤウナル

若ヲ官ニ備テヨイタホトニ魯カセント云ン(七・54オ)

・名首ハチイサイツルキンカシラカサシノ如キン(五・47ウ)

・柰稷ニクイアク事ハ牛馬ノ内ヲクイアイタ如ナルト云也(六・11ウ)

・千里ノ駒ノ如クナン(七・6オ)

以上、用例の一部を列挙してみたが、全体を見回わしてもヤウナ(ル)とゴトクナ(ル)・ゴトキとの間に使い分けめいたものは認め難い。両類は混然とした様相のうちに動揺しており、その振幅は後半部の方がより大きい、と言ふことができそうである。

次に連用修飾の場合。

前半部ではかなりの動揺を見せてはいるが各巻に於いてヤウニがゴトク(ニ)より優勢である。

・秀ハ苗ノ秀タヤウニ一段位高フリテアルン(一・2オ)

・文法ハ法ヲ行フ趣カキリキサムヤウニアルン(二・33ウ)

・當世ノ人ノ氣ニアフヤウニセウナラハ枉道ツカヘウソ(三・50ウ)

・無道ノ秦ヲ打ナラハ隄分ノ士ニ足アラワセテ其ヤウニ無禮ニシテアワレウ事テハ候ヌト云ソ(五・44オ)

・少時ニノキノサキノスルトナ如ニ利根ナン(一・1ウ)

・伯牙カ思フ趣ノ如クニ音カアラハル、ソ(二・64ウ)

・天下ヲ治テ賢人ヲ求テ天下太平ナ程ニ湯王モ其如クニ太平ニシタクハ賢人ヲ孝用イヨト云ソ(四・78オ)

・大祖ノ毛珣カ如クセハ天下ハ自治ウソ(二・28ウ)

・孟子學ヲ蔽シタラハ吾此機ヲ断カ如クナルヘシ(三・5オ)

一方、後半部の巻六、七では圧倒的にゴトク(ニ)が優勢である。

・由ハ詢カ如クニハナイト云ソ(五・58オ)

・向ノ徳ヲアラハサントテカウノ合戦ヲモセイテ羊祐カ如クニ不食細行ノイルソ(六・13オ)

・戊巳校尉ハエ用ノ如ク中ニアルソ(七・9ウ)

ヤウニの例は稀である。

・アレカヲトカイヨイロヘハ歌ヲ所述スル心ニカナウテシタイヤウニアルソ(五・63ウ)

・コ、テ叙カ辛昆ヨツカウテ聊ルヨセヌヤウニ割セシムルソ(六・51ウ)

・閩人ノ人ノ上ニ可然事カアレハ我事ノヤウニ悦ソ(七・2オ)

ただし巻五後については、わずかではあるがヤウニの方が優勢で前半部的である。従つてこれまでに見てきた他の現象とは境目の位置が異なることになる。何故この現象だけこうなるのかについては未詳。今後の検討を俟ちたい。それにしても前半部と後半部とで、かなりの対立を窺わせるところ。以下に用例を一覧しておく。

〈連体修飾〉

ヤウナ(ル)の%	ゴトキ	ヤウナ(ル)	序
80.	-	4	一
93.	1	39	二
90.	4	56	三
82.	3	40	四
90.	1	45	五前
100.	-	6	五後
67.	3	6	六
68.	2	13	七
70.	4	19	

〈運用條條、その他〉

如(一)	ヤウニの%	ゴトク(ニ)	ヤウニ	序
10	55	14	17	一
8	69	21	46	二
2	68	22	46	三
4	77	20	67	四
3	76	8	26	五前
3	59	7	10	五後
10	11	25	3	六
6	14	19	3	七

なお対校表によって検討したところ、若干の異同は存しても先に示した傾向を覆すことはないようである。従ってこれは単に古活字版(乙)本に留まるのでなく、蒙求抄の成立自体に関わる問題と思われる。

○その他

次に示す二、三の現象も以上の四項目に準じて考えられるものであらう。

推量の助動詞「むず」について、前・後半部とも終止用法ではウズ、連体用法では、ウズルが稀に存するけれどもウズの形が一般的。

〈終止用法〉

・其時ハ二年ニ母義ノ御目ニ懸リ又子息ヲモ見候ワウスト云タン

(二・51ウ)

・若二人ノ使ヲ殺タラハ天下ノ物笑ニナラウスト云タレ共(略)

(三・47オ)

・若存命シタラハマタ子ハテコウス(四・70ウ)

・家ヲ造テコノ家ヲソチニトラセウスミヨト云テ見セラル、ナリ

(五・74オ)

・是非ニ一合戦セウス口惜イト云世(六・51ウ)

〈連体用法〉

・衆謂——晩暮ト云ハ史官セウス物チヤカランイ人チヤト云ン

(一・8オ)

・謀ナトヲセウス人テモナイ(二・12ウ)

・巫相ノ門内ニヒカノアラウス事ヲ告ヨト云タン(五・71オ)

・サレ共ソヨウス又齷モノケウス又齷モナイン(七・55オ)

・賊子ハ父ニ不考ナル者テアラウスルン(三・1オ)

・山林ニ隠居セウスル者ハイカニモ正直テコソヨカラウスシ

(五・21ウ)

この他に「ズ・ンズル」の語形が稀に見えるが、それらは後半部に集中する(終止用法で前半部は巻三に見える「ズ」は対校表によれば存三冊本で「ズ」となっている)。

〈終止用法〉

・今ノ隠士ニハ戴逵テナクテ可然者ハナイ此人テアリカセンズラ

ン(三・63ウ、ただし存三冊本ではウス)

・或ハ番ヘ行テ鐘鼓ノ樂ヲ聞テ孫文子カ罪ヲ得ンスナント、云タ

ソ(六・36オ)

・文帝ノ義ニチカハンスト思テ(略)(七・54ウ)

・此分テハ魏ハ天下ヲ失ンスルトテ王凌カ思ヤウハ(略)

(七・37オ)

〈連体用法〉

・天下蒼生ヲ誤ンスルハ此人テ無テハ有マイト云タヲヤカテ其ノ

子ノ山簡カニ作ル妙ナン(三・36オ)

- ・其令——太師ハ辛勞ナランスルホトニ日タニハ朝セシメイテシ
(略)
- ・今度開ヲハ車ニ乗テトラランスルホトニ符ハ入マイホトニ人ニ
乞ルン(七・24ウ)
- ・他國ヘトフライニヤツテヨカランス人チヤ(七・40オ)

以下に各巻ごとの用例を一覧しておく。

〈連体用法〉

ウズ	ウズル	ンス	ンズル	序
-	-	-	-	一
-	-	1	3	二
1	-	3	6	三
-	-	2	10	四
-	-	1	8	五前
1	-	-	7	五後
-	1	-	2	六
1	1	2	14	七

〈終止用法〉

ウズ	ウズル	ンス	ンズル	序
-	1	-	-	一
-	-	-	-	二
-	1	-	8	三
-	-	-	9	四
-	-	-	1	五前
1	-	-	7	五後
1	1	-	7	六
-	-	-	6	七

次に助動詞「まじ」について。

今は語形の如何は問わない。専らその接続に注目する。この点、前半部・後半部の別なく、四段活用の語にはその終止・連体形に、また一・二段系の活用語にはその未然形に続くのが一般的のようである。たとえば以下のとおり。

- ・王東海ト云名人ニモヲトルマイト云ン(一・10オ)
- ・其ハ吾音ニハアフマイトヲサハタン(二・25ウ)
- ・我子ヲ人ニナサウト思フニツカセテハカナウマイト云テシ(略)
- (三・4ウ)
- ・サアラハ御座ヘハマイルマイホトニシ(略)
- (四・48ウ)
- ・呂氏カタノモノチヤホトニ是非ニタ、ハヨクマイト云テコソヨ
ヒヤカイツラウセ(五・74ウ)
- ・若宮ニナルマイナラハンチカ一族ヲハセイテクレウソト云ン
(六・24ウ)
- ・理ニチカウマイト云心ソ(七・27ウ)

- ・孝忠ハニナカラ全ハ行レマイホトニ今ハ君ノ奉公ヲスルシ(略)
- (一・35オ)
- ・カウ檢知スル程ニ民トモカコ、ニモエイマイト云テヨソへ行ソ
(二・7ウ)
- ・善テ術ヲ二度人ニ教ヘマイト云テ父子ノ契約ヲシタト候ソ
(三・44オ)
- ・二人トモニハ助ケラレマイソ(四・70ウ)
- ・此鬼ハ衆ニチカウタ願ルニ年ヨツテアルホトニ成長ヲミマイカ
口惜ト云セ(五・66オ)
- ・天下第一ノ人テ無テハモチイマイソ(六・25ウ)

ただしサ変活用の語に続く時はいくらか問題がありそう。前半部では未然形に続く。たとえば以下のとおり(16例)。

- ・是ホトノ大義ヲ企ツルニアノ劇孟ヲツレテ行ヌホトニマウヘシ
タル事ヲハエセマイト云ソ(一・34オ)

- ・辞ハカリテハ人カ感動セマイソ (二・七オ)
- ・義ノナイヲハセマイトカホノ色ニモ見ヘタソ (三・四ウ)
- ・アレハ義ヲ屈セマイ者チヤホトニ許イテ歸イテ操ヲタカクサセントセ (四・三ウ)

この例外と見えるものも二例あるが確例とすべきか存疑。

- ・母〇——サンニハ死スルマイソ (三・五オ)
- ・路ハ相伴チヤ程ニ腹立スマイ事チヤニ腹立ノクハイテ何トテ吾ノハ腹ヲ立サスルソセ (三・四ウ)

まず(三・五オ)の例、対校表によれば存三冊本、存四冊本で「死ルマイ」とあり、あるいは「シヌルマイ」が原姿か。

また(三・四ウ)の例、「フクリヌウスマイ」ならば例外となるがなお「ハラタ、スマイ」などの読み方も可能か。それにしても前半部では未然形に続くマイが一般的とは言えよう。

一方、後半部では未然形に続く例も一例見えるが、七例は終止・連体形に続く。たとえば以下に示すとおり。

- ・漢王モ東スル心ナキヲ示トテ蜀ニハカリイ頂羽ニハ敵セマイト云ヲ示スナリ (七・四オ)
- ・チツトモ人ノ下ヲスマイト思 (六・八オ)
- ・是テシレタ懿ハ我ト合戦ヲエスマイト思 (六・五ウ)
- ・今ヨリ再此棧道ヲ過テ東ノ方楚ヘ敵スマイト云心ソ (七・四オ)

このように助動詞「まじ」の接続について、前・後半部の間に若干の相違が見られるようである。

以上見てきたように、「馬安」あたりを境とした前・後半部の間で、その言語の一面にかなり明確な相違が存するようである。そしてこの相違はやはり「馬安」の右傍に見られる「馬安伝ヨリ聞書ナシ」という注記と軌を一にするものと考えたい。つまり、後半部は宣賢講述の筆録か何らかの理由によって失なわれた為に諸々の先行注釈書を以て補作された抄——講述とは直接関係のない抄物であって、それ故に、「丁寧語」「候」が稀であるなど、ことばのある面に於いて前半部とは異なった様相を呈するに至ったと考えたい。言いかえるならば、この蒙求抄は宣賢講述の筆録に基いて宗二が自説を交えつつ成した聞書と、宣賢講述とは直接関係せず宗二が先行注釈書を参看引用しつつ成した抄との「寄せ合わせ抄物」であると考える。そしてそのことばは、そのような成立事情の故に、ある面に於いて異なった姿を見せているのではないだろうか。蒙求抄もまた二部構造をもつ抄物であった。大方の御批正を乞う次第である。

へ注へ

- (1) 「清原宣賢系の蒙求抄について」(国語国文一九七〇・九)
- 「蒙求抄のことば」(仏教大学人文学論集五、一九七三・一)
- 「蒙求抄研究(二)・(三)」(滋賀大学教育学部紀要—人文・社会教育科学—24、25、一九七五三、一九七六三)
- 「蒙求抄について」(『抄物資料集』七、清文堂、一九七六・十二)
- 「蒙求抄の先抄本の用語について」(小考—セイジ—セト京上—ブルシイ・キヤウドウノ下—) (滋賀大國文19、一九八二)

② 山内洋一郎氏「毛詩抄の二部構造について——建仁寺兩足院藏

林宗二写本による——(国文学叢書七・七三合併、一九七六・二二)

、土井洋一氏「林宗二・宗和の手になる抄物のことば——自筆本

の場合——(学習院大学文学部研究年報二五、一九七九・三)による

と、従来、均質な資料と見られてきた毛詩抄も、実は宗二

聞書と宗和聞書との二部構造をもつようである。

③ 『抄物資料集成』七巻所載の対校表(鈴木博氏作成)による。

なお本稿が調査の資料とした古活字版(乙)本七巻七冊では第

五冊(丁)裏に該当する。

また引用文中「真座主聞書」は存田本本で「真首座聞書」とな

っているという。

④ 『蒙求抄について』(『抄物資料集成』七)参照のこと。またその

中で「首書」を京大図書館清家文庫蔵の蒙求——業賢書写の

標題補注蒙求の上部等に宣賢が漢文で頭書を加えたもの——

と目され、また「梅屋抄」については「馬安」以前にも見え、

宣賢講の中にすでにかなり引かれていた、先行注の一と考

えておられるようである。

⑤ 注③の対校表参照のこと。

⑥ 別々の講述を聞いたとも考えられるが、清原家のように注

釈が継承されて「家の説」として固定している場合、講述の

たびごとにそれが変わっていくことは考えにくいように思

う。

⑦ 両者を別個に取りあげるべきかとも思うが、「うちむ」の用例が

少ないこと、両者の示す傾向が異なること、また主に

関心が語形の如何にあること、などを以て一括した。

⑧ 引用例文の右傍二重線は私に付したもので、以下同じ。

⑨ ただし「序」はウ・ラウが68%と、むしろ後半部分的な状態を示

す。一つには用例数の少なさをかろく偶然的なものかとも
思うが解釈が難しい。あるいは「序」ということで何か特別
な意識でも存したか。

また同様の問題としてウス(Ⅱ)とンス(Ⅱ)も考えられるが後項
で別にとりあげた。

⑩ 語形の問題については大塚光信氏「抄物とその助動詞三つ」

(国語国文一九六六・五)が詳しいので参照されたい。

⑪ 講述者または聞書製作者。

⑫ 序では二例を見るに留まるので一応論外とする。か、「地」の

文中での用例をもつ点、巻一―五前と同様である。

⑬ 表中、「その他」とした「如(こ)」は「如此、如是」などである。

これらは漢文の語法を採っていることを以て別あつかいとし